

記者発表資料（第2報）

令和4年9月18日 18時15分発表

配布先

佐伯市記者クラブ

**台風14号に伴う佐伯河川国道事務所の対応（第2報）
～国道10号の通行止め～**
通行止めの概要は以下のとおりです。

1. 通行止めの開始日時：令和4年9月18日17時40分頃より
2. 場 所：国道10号 159k200～160k900付近
（大分県豊後大野市境～豊後大野市久原交差点）
3. 状 況：大野川の水位上昇による冠水の恐れがあるため、通行止め
4. 被 害：人的・物的被害無し
5. 迂 回 路：別紙「迂回路図」のとおり

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 桜井 敏郎（さくらい としお）

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

迂回路図

【上り】

①大分市方面：国道10号（久原）→国道326号→犬飼IC→国道57号（起点）

【下り】

①佐伯市、延岡市方面：国道57号（起点）→犬飼IC→国道326号→国道10号（久原）

